

令和2年4月1日

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 行動計画

女性職員の長期勤続及び更なる活躍を推進し、女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 当法人の課題

課題：採用における男女別競争倍率や管理職に占める男女別割合に大きな差は見られないが、平均継続勤務年数は、男性よりも女性の方が3年6ヶ月短い。

また、管理職に占める女性労働者の割合は39.7%と決して低い数字ではないが、全労働者の約65%が女性であるということを考えると十分とまでは言い切れない。

3 目標と取組内容・実施時期

目標 1：男女間の平均継続勤務年数の差を6ヶ月縮小し、3年にする。

取組内容：育児休業及び育児に関する休暇等並びに年次休暇、夏季休暇等が取得しやすい職場環境作りに取り組む。

令和2年4月～ 新採用職員向けのオリエンテーションにおいて、育児休業や育児に関する休暇等の説明を実施し新採用職員に周知するとともに、当該休業及び休暇の理解深化を図る。

令和2年5月～ 夏季休暇の取得促進のため、当該休暇の事務連絡内容を見直すとともに、各所属長あてに当該休暇取得促進の依頼をする。

令和2年5月～ 育児休業及び育児に関する休暇等の内容について、イントラネット(Able Office)に掲載し周知する。

目標 2：管理職に占める女性労働者の割合を2.5%引き上げ、42.2%以上にする。

取組内容：能力評価実施要綱等を検証するとともに管理職育成を目標とした研修を実施する。

令和2年4月～ 男女公正な基準となっているか能力評価実施要綱等を検証し、必要に応じて要綱等の改正を行う。

令和2年10月～ 管理職育成を目標とした研修プログラムを検討し、必要に応じて職員研修実施要綱等を改正する。

令和3年4月～ 対象となる男女社員に対して管理職育成を目標とした研修を実施する。